

「物価高騰を上回る最低賃金の再改定を」

河添 誠（最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会事務局）

kawazoemakoto@gmail.com

1. この間の経緯

「最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会」は、最低賃金時給1500円を掲げた日本初のデモであった、2014年5月15日の「ファストフード世界同時アクション」@渋谷センター街の流れを受けて、2016年2月に発足しました。「全国一律で最低賃金時給1500円」をめざして、労働組合運動のナショナルセンターの違いを超えて草の根でネットワーク活動を続けてきました。

これまでも、院内集会、街頭宣伝、中央最低賃金審議会へのアピール行動、地方最低賃金審議会への申し入れ、学習会の開催などを続けてきました。

昨年2022年の10月からは、運動の焦点を「物価高を上回る最低賃金の再改定」に絞って活動してきました。というのは、異常な物価高騰が続く中、低賃金労働者の生活、庶民生活が立ち行かなくなっているためです。

昨年2022年10月24日に、「物価高に対応した最低賃金の再改定」を初めて正面に掲げて厚労省に要請しました。中央最低賃金審議会を開いて、ただちに再改定を求める要請は、私たちが初めておこないました。

続いて、11月18日には、厚労省賃金課への要請行動をおこない、立憲民主党の末松義規衆院議員、日本共産党の山添拓参院議員、社会民主党の福島みずほ参院議員も参加してくださいました。

12月23日には、厚労省への要請とあわせて、中央最低賃金審議会の会長あてに質問状を提出しました。中央最低賃金審議会を開くべき情勢のなかで、中央最低賃金審議会の会長の認識を問うためです。残念ながら、今日にいたるまで、回答はいただけていません。

厚労省や中央最低賃金審議会への要請だけでなく、全国的にはナショナルセンターの違いを超えて、各都道府県の労働局、各都道府県の地方最低賃金審議会への要請行動も多数取り組まれています。

私たちは、全国の仲間とオンライン全国交流集会も開きながら、全国津々浦々での運動ネットワークをさらに広げています。

この間、国会質問でも5回も「最低賃金の再改定」が取り上げられましたが、いまだに中央最低賃金審議会は動いていません。

2. 今後の展望「物価高を上回る最低賃金の決定を秋まで待たずに前倒しで！」

岸田政権も、賃上げの重要性を強調しています。ところが、低賃金労働者の底上げにつながる最低賃金については、緊急の引き上げを検討していません。このままでは、例年通

り、10月まで最低賃金が上がらないということになってしまいます。これは政治の不作為であると私たちは考えています。

最低賃金法は、最低賃金の決定時期についての縛りを特に設けていません。必要に応じて最低賃金を引き上げられるように法律はできています。現在のような異常な物価高騰の時に、物価高騰を上回る最低賃金の前倒しでの改定を実現しなければ、低賃金労働者、庶民の生活は破壊されます。

「非正規労働者の春闘」の本丸は、「物価高騰を上回る最低賃金を秋まで待たず前倒しで再改定させる」ことです。例年の10月よりも、できる限り早く再改定を勝ち取ることを私たちはめざしています。

主催 最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会

(連絡先労組：下町ユニオン／全国一般労働組合全国協議会／全国生協労働組合連合会／郵政労働者ユニオン)



新毎日

3月28日(火)
2023年(令和5年)

発行所：東京都千代田区一ツ橋1-1-1
〒100-8051 電話(03)3212-0321
毎日新聞東京本社

次世代へつなぐ、美術プロジェクト

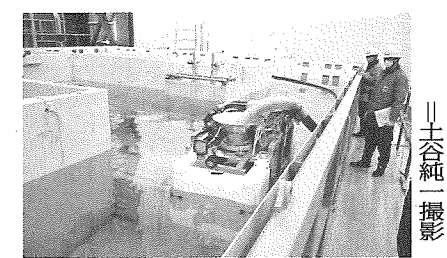


ウェブサイトはこちら
<https://growing-art.mainichi.co.jp>



NEWSLINE

高線量土のうロボで回収 3



福島第1原発で汚染水対策に使われた土のうロボットでの取り出しが2023年度にも始まる。

自動配送ロボ準備OK 7



4月から公道を走らせる自動配送ロボットの導入が、東京都内で

最低賃金再改定を

物価上昇が続く中、最低賃金を再び改定するよう求める声が上がった。最低賃金を僅かに上回る水準の賃金で働く人たちの生活が深刻になっているからだ。最低賃金は使用者が支払わなければならない賃金の最低額で、通常は年に1回、10月ごろに改定される。だが、実は年1回と決まっているわけではなく、直近の改定から1年が経過する前の「再改定」は可能だという。

「電気代・ガス代どうにかしろ」「最低賃金1500」。ピンク色の横断幕やボードを掲げた若者たちが2月26日、東京・渋谷の繁華街を練り歩いた。最低賃金の引き上げを求めるデモ行進だ。学生や非正規雇用労働者など約100人が参加した。

途中、東京都内在任の30代の女性がマイクを握り、長時間労働で体調を崩して残業がない正社員の仕事に移ったところ、手取りが15万円になったと打ち明けた。「家賃を払ってご飯を食べたら1円も残らない。結婚も子育ても、引越しても転職も全部諦めた。人間らしく暮らせる最低賃金に増額してほしい」と訴えた。「賃金上げろ」のシュプレヒコールが上がる。周囲から歓声が湧いた。

低賃金にあえいでいるのはデモの参加者だけではない。埼玉県西部に住む男性(42)は二つの仕事で生計を立てている。スーパーマーケットでアルバイトと

して働き、勤務シフトが入っていない日や勤務時間が短い日にはシッターや関連の仕事を探している。1人暮らしで、ひと月の手取りは14万円程度という。

2022年10月の最低賃金の改定を受ける形で、スーパーの時給定額を上げる形だ。最低賃金引き上げを訴える参加者たち



横断幕やボードを手にしたデモ行進で最低賃金引き上げを訴える参加者たち

「年1回」物価高追いつかぬ

は35円上がって991円に。手取りはそれまでよりも月約5000円増えた。レンタカーの仕事では、手取りは増えなかった。「最低賃金が上がっても物価の上昇に追いつかない」。増えた手取りは電気、ガスなどの支払額の増加で帳消しになった。食費を削ると、民間の団体による炊き出しや食料の配布が催される際は、できる限り足を運んでいる。

22年の大みそかには、東京都内で食料の配布をはじめた。「2カ所まわらないと年が越せないでね」。暗くなった東京・池袋の広場で男性は肩をすくめた。困窮者らへの食料の支援に取り組む団体の関係者は「物価高騰で、これまでは並ばなくても大丈夫だった人たちが足を運ばなければならぬ状態だ」と話す。

スーパーのパートとして働く宮崎県在住の女性は金銭的な余裕がなく、今年成人式を迎えた娘に、振り袖を着せてあげられなかったことを悔やむ。「生活が厳しいとはいえ、自分がしてもらったことを子供にあげられないのは本当(泣き)」

【東海林智、写真も】

22面につづく

米海兵隊 地対艦ミサイル

2面に「焦点」

米海兵隊は2023年中にハワイを拠点とする第3海兵沿岸部隊(MLR)で最新式の地対艦ミサイルシステム「NEMESIS」(ネメシス)の運用を始める。

第3海兵師団が明らかにした。海兵隊が本格的な地対艦ミサイルを運用するのは初めて。中国を念頭に、敵に攻撃されるリスクが高い地域で、狙われにくいように少人数に分かれて動く戦

年内初運用 沖縄配備も視野

術への転換を象徴する装備となる。海兵隊は25年までに沖縄県に編成する第12MLRにもネメシスを配備し、陸上自衛隊の地対艦ミサイル部隊と連携して運用する方針だ。

MLRは1800〜2000人規模で、対艦攻撃を担う沿岸戦闘部隊▽敵のミサイル・航空機を警戒する防空部隊▽補給や維持整備を担当する後方支援部隊―などで構成される。将来的に情報収集と攻撃を兼ねる無人艇部隊が追加される

ほか、海兵隊が新たに導入する地上発射型の巡航ミサイル「トマホーク」の部隊と連携する可能性もある。第3MLRは22年3月、第3海兵連隊(歩兵)の改編によって創設された。

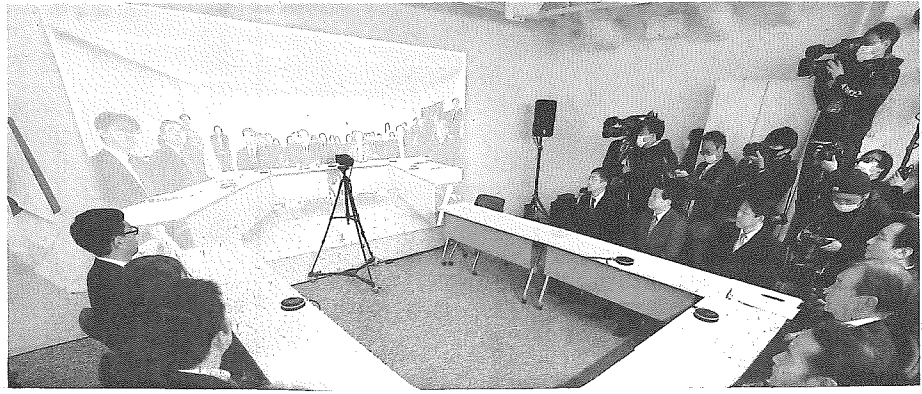
海兵隊によると、ネメシスは沿岸戦闘部隊の中核装備で、遠隔操作可能な無人車両からミサイルを発射する。展開と移動を素早く繰り返すため、C-130輸送機やエアクッション型揚陸艇(LCAC)で運搬可能な小型サイズにした。ネメ

少人数で離島に展開

シンスで使うミサイルは、米海軍が艦船から発射するのと同じ最新式の「NSM」で、敵に捕捉されないように海上すれすれを飛び、射程は185キロ以上に及ぶ。1台の車両から2発同時に発射可能で、一つの沿岸戦闘部隊に18台の車両が配備される予定だ。21年から発射試験を続け、23年中の運用が可能になった。

MLRはリスクが高い前線の離島などに展開し、踏みとどまる戦術を想定している。敵の艦船の接近を阻止し、味方が動ける範囲を広げるため、ネメシスが重要な役割を担う。MLRには、レーダーやセンサーで敵の動きを感知して後方に

文化庁 京都



となり、東京残留組や他省庁との連携・折衝、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)を巡る問題への対応などでは、課題も抱える。

この日朝、京都市上京区の新庁舎では「文化庁」と刻まれた銘板が除幕された。岸田文雄首相は東京からリモートで「日本の地域や文化芸術の底力を掘り起こし、新しいパワーを生み出してほしい」と訓示―写真・久保玲撮影。都倉長官が現地「一丸となって取り組

- ：3回戦…○
- ▽第1試合(8時半) 大阪桐蔭(大 阪)―能代
- ▽第2試合(11時) 東海大菅生(東 京)―沖繩
- ▽第3試合(13時半) 東 邦愛 知―報徳
- ▽第4試合(16時) 龍谷大(京 都)―仙台



地域別最低賃金の全国一覽

	2022年度	21年度	引き上げ額		2022年度	21年度	引き上げ額
北海道	920	889	31	大阪府	1023	992	31
青森県	853	822	31	兵庫県	960	928	32
岩手県	854	821	33	奈良県	896	866	30
宮城県	883	853	30	和歌山県	889	859	30
秋田県	853	822	31	鳥取県	854	821	33
山形県	854	822	32	徳島県	857	824	33
福島県	858	828	30	香川県	892	862	30
茨城県	911	879	32	高知県	930	899	31
栃木県	913	882	31	福岡県	888	857	31
群馬県	895	865	30	佐賀県	855	824	31
埼玉県	987	956	31	熊本県	878	848	30
千葉県	984	953	31	大分県	853	821	32
東京都	1072	1041	31	宮崎県	853	820	33
神奈川県	1071	1040	31	鹿児島県	900	870	30
新潟県	890	859	31	沖縄県	853	821	32
富山県	908	877	31	全国加重平均	961	930	31
石川県	891	861	30				
福井県	888	858	30				
山梨県	898	866	32				
長野県	908	877	31				
岐阜県	910	880	30				
静岡県	944	913	31				
愛知県	986	955	31				
三重県	927	896	31				
滋賀県	968	937	31				

※各年度の改定は10月から。厚生労働省の資料より

最低賃金

複数回改定前例なく

1面からつづく

最低賃金は中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の議論を踏まえ、各都道府県に設置される地方最低賃金審議会などで地域別に決められる。2022年10月の改定で、全国加重平均(都道府県ごとの労働者数の差異を踏まえた全国平均)が時給961円となり、それまでの時給930円から31円増加した。引き上げ幅は過去最大だという。

中央最低賃金審議会は地方最低賃金審議会に対し「前提とした消費者物価等(厚労省)の状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応を検討することが適当である」との見解を示した。

ここで言う前提の一つが約3%の物価上昇だ。総務省の消費者物価指数を見ると、物価上昇に拍車がかかっている様子が読み取れる。

中央最低賃金審議会が労働者の生計費を把握するために利用している指標「持ち家の帰属家賃を除く総白」は22年6月、前年同月からの上昇率が2.8%だった。この数値は最低賃金の改定があった22年10月には4.4%、23年1月には5.1%に達

厚労省「物価だけで決定できぬ」

キャンペーン事務局長の河添誠さんは「春闘での賃上げが話題になっているが、賃上げの効果を困窮する人に広げるためには最低賃金の再改定が重要だ。23年度の改定まで生活は持たない」と訴える。

最低賃金の改定を年一回とする法的な根拠は特になく、必要に迫った改定が可能となっている。最低賃金法12条は、厚労相が都道府県労働局長が「労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して必要があると認めるときは……

その改正又は廃止の決定をしなければならぬ」と規定している。

厚労省によると、最低賃金の改定にあたっては、厚労相が中央最低賃金審議会に議論を始めるよう諮問する必要がある。年一回を上回る頻度で改定する場合も同様だ。

最低賃金を巡る審議は例年、春闘などの賃上げの結果がまとまる6月ごろから始まり、7、8月には改定の目安が中央最低賃金審議会の答申として示される。答申を踏まえ、地方最低賃金審議会がそれぞれの最低賃金を決める。改定が実施されるのはおおむね10月となる。厚労省によると、これまでに年一回の頻度を超えて改定した例はないという。

厚労省の担当者は毎日新聞の取材に「(再改定の可否は)物価だけで決まるわけではない。決定に必要なさまざまなデータを注視している」と話した。再改定するかどうかについては明言しなかった。

物価上昇を踏まえ、今年の春闘では賃上げに応じる姿勢を示す経営者たちもいる。だが、経営者側が最低賃金の再改定を求める声は、労働組合側には聞かされていないという。

最低賃金制度に詳しい静岡県立大の中沢秀一准教授(社会保障論)は「物価高の影響は低所得者にとって特に大きい。フランスやドイツでは物価高の中で年に何度も最低賃金を上げていく。日本でも再改定はあってしかるべきだ」と指摘している。

公正取引委員会が、下請け業者のたきば下請けとして、電機工業(東電)の大手の工機(東京)が再発防止を求め、同社は下当な減額分のを既に支払った。公正取引委員会が電機工業の「ホースカ」を個人事業主に委託。2021年1月ごろから単価の

催されるアジア競技大会に
井志帆撮影。当初850億
円と試算していた大会経費
が物価の高騰などで100
0億円以上に膨らむ見通し
となっていたことによる経費削減

断」と語った。大規模な国際スポーツ大会で選手村を設けないのは初のケースという。

大村知事はまた、さらなる経費削減のため競技数と選手団の規模縮減についても、大会主催者のアジア・オリンピック評議会(IOC)

た16年時点で、整備費は300億円を見込んでいたが、その後の原材料費の高騰などにより2倍程度に膨らんだという。

の大手広告代理店が内定を辞退したのを受け、海外企業からも公募し、複数社との契約も認める。

【酒井志帆、田中理知】

起訴状は
告は201
ら同月24日
ライベ社
熊本
4人全
2018
立高3年の
(当時17歳
けて自殺し
が当時の同
料など計1
払いを求め
熊本地裁で
が成立した
22年6月11日
解している。

電動工

下請け

公正取引

委員会

下請け業者

たきば下請

けとして、電

機工業(東電)

が再発防止

を求め、同社

は下当な減額

分のを既に支

払った。公正

取引委員会

が電機工業

の「ホースカ

」を個人事業

主に委託。20